

NPO 法人 民間稲作研究所、公開シンポジウムを開催!

特別講演 「ネオニコチノイド系農薬とフィプロニルをめぐる動向」



主催：NPO 法人 民間稲作研究所 共催：日本の稲作を守る会、民稲研認証センター、グリーンオイルプロジェクト

民間稲作研究所は去る2月16～17日、宇都宮市内にて公開シンポジウムを開催。第一部「放射能と向き合った農業者の闘い」、第二部「生物の多様性を育む有機農業とその技術問題」、第三部「ネオニコチノイド系農薬の危険性と使用削減運動」という3部構成で行われ、約150名の参加者が活発な意見交換を行いました。

また水野玲子氏より、特別講演「ネオニコチノイド系農薬フィプロニルをめぐる内外動向」をいただきました。

第1日目 2月16日(土)

第1部 放射能汚染と向き合った農業者の戦い

シンポジウムには有機農業議員連盟事務局長のツルネン・マルティ参議院議員が駆けつけてくださり、「新規就農希望者の3割が有機農業を望んでおり、それに応えるのがわたしたちの課題。国会の代表質問では有機農業推進について農相より非常に前向きな答弁が得られた。共に頑張っていきましょう」とご挨拶いただきました。

ツルネン議員 進行の渡辺興、国弘雄二両氏



特別報告 汚染地域における有機農業者の闘い

【報告1】 原発の地元から今訴える

渡部隆繁・栄子(大熊町)

シンポジウムの口火を切ったのは、福島県大熊町から会津若松市に避難している有機農家、渡部隆繁さ

ん・栄子さんご夫妻でした。夫妻は「食」という字は人に良いと書くと考え安心できる作物栽培を作ろうと、周囲から白い目で見られながらも無農薬を続け、しだいに理解を得られるようになっていました。品質保持のため保冷庫・精米機・色選機なども揃え、全国のお客さまから感謝の言葉をいただきつつも、「信用・信頼を得るのは時間がかかるが、失うのは一瞬」という言葉を心に刻みながら生産を続けてきました。

しかしその苦労も、原発事故で一瞬のうちに水の泡に。前金をいただいていたお客さまからは「心配しないで、体に気をつけて」と言葉をいただき、信頼を得ていたことを実感したといいます。「話すのが苦手なので」と、とつとつと原稿を読み上げる栄子さんの声は震え、会場からもすすり泣きが聞こえてきました。



「農機具だけで4000～5000万円分は置いてきました。放射能がなくなるまで150年かかると言われ、除染しても帰れず、定住地を探したが賠償金だけではどうにもならない。ぜいたくしたいわけではなく、以前の生活を取り戻せればそれでいい。わたしたちのような人を出さないためにも、原発は再稼働させてはいけない」という隆繁さんの言葉に、同じ農業者である参加者は大きく心を動かされました。

【報告2】 作付け制限のなかのグリーンオイルプロジェクト

杉内清繁

渡部さん宅から20km北の南相馬市で被災した杉内さんは、被災後、民間稲作研究所で除染プロジェクトに携わり、コールド製法での搾油、オイルの品質向上に道すじを付けました。自らの被災体験を語った後、南相馬市太田地区復興会議の奥村健郎氏がGPSを使って独自に作成した汚染マップを紹介。時系列の汚染度と、同じ南相馬市内でも山や谷など地形によって汚染度に違いがあることを説明しました。



次にひまわり、菜種、栽培による放射能濃度の測定結果を報告。土壌から茎、葉、額、種子などへ以降するセシウムの濃度、原料と搾りカスにはセシウムが検出されるものの、オイルへの移行はないことを示しました。グリーンオイルプロジェクトで搾油したオイルは非遺伝子組み換えであり、オレイン酸が多く、多量摂取で心臓障害を引き起こすとされるエルシン酸が少ないというこだわりの食用油となったことを報告しました。

最後に「震災から2年経ったが行政は動いていない。若い人がいなくなった村は限界集落になる。チェルノブイリ中部支援の河田先生などからご支援をいただき、福島、栃木、茨城の近県がいつしょになって、自然と共生できる社会を作っていきましょう」と述べました。

田畑の除染事業の深化発展とグリーンオイルプロジェクトの取り組み

【報告1】 セシウムの移行係数をめぐって

渡辺興

NPO 法人那須希望の砦の渡辺さんは、高濃度に汚染された土での栽培実験の成果を報告しました。実験は6,200〜28,100Bq/kgの未耕起の表土をプランターに入れ、36品種、97件の作物を栽培し、セシウムがどの程度作物に移行するかを調べたものです。

その結果、ダイコン、インゲン、キュウリなど63検体もの作物が、移行係数0.005以下。移行係数が0.005〜0.01だったのはホウレンソウ、サツマイモなど18検体、0.01〜0.02はエダマメ、コマツナ、パセリなど10検体、0.02以上という高い移行係数を示したのはエダマメ、コマツナ、ミズナの6検体のみでした。また意識的に「無施肥」と「カリ欠乏」も実験し、「痩せ土に無施肥と、同じく痩せた土に窒素とリン酸のみを与えカリ肥料を与えないカリ不足の土で、高い移行係数が出た」と報告しました。

【報告2】 除染事業の到達点

稲葉光國

稲葉代表は「セシウムは大豆、ひまわり、菜種という吸収率の大きい植物を栽培することで、確実に下がっていく」とし、その具体的方法について報告。除染は時間との勝負で、水田では二回代かきと、菜種と稲の二毛作、畑では大豆と菜種の二毛作を行い、その油を搾り、生活を成り立たせながら除染を進めます。

実践例として、南相馬市原町での水田試験について報告。セシウム6830Bq/kgという土壌の無処理水田に、春先深く水を入れて代かきし、上層に移動したセシウムを代かき水とともに流し、セシウムは水口に設置したもみ殻に吸着させました。すると水田の土壌中セシウムは3380Bq/kgに半減し、この水田で栽培した米は基準以下の33Bq/kgに。無処理水田の玄米88Bq/kgの約半分となりました。「この結果は予想以上のもので、2〜3年で1000Bq/kg以下にできる可能性が見えてきた」と述べました。

一方畑については、大豆への移行がなくなる100Bq/kg以下への低減をめざし、ひまわり、菜種を、大豆と組み合わせ有機栽培。夏に大豆を栽培しアンモニアを固定させると、セシウムはアンモニアによって置換され、ひまわりに吸収されやすくなります。ひまわりは開花後急速にセシウムを吸収移行させ、グリーンオイルプロジェクトでは0.123、九州沖縄農業研究センターでも0.161という高い移行係数を示しています。またひまわりを年2回栽培し5〜10月まで開花させることで、ネオニコチノイド系農薬で大きな被害を受けているミツバチの救出にも役立ちます。

大豆、ひまわり、菜種のオイルにはセシウムは移行せず、植物油として販売ができます。杉内さんの努力により焙煎なしのコールド製法での生産が可能となり、ビタミンEの豊富な植物油が搾れるようになりました。2%という植物油の自給率からみても、薬剤を使わない油という点でも非常に価値の高い油となるため、「この価値ある油を購入いただくことで除染作業と農業者の生活を支え、TPPにも負けないエネルギーの地産地消を実現するきっかけになる」と述べました。

その自給エネルギーについて、有機農業支援センターの冷房は地下タンクに溜めた雨水を屋根裏に通し、気化熱で天井を冷やし、暖房は堆肥の発酵熱、もみ殻くん炭の製造熱を利用していることを紹介。トラクターやコンバインの燃料は、近隣のレストランなどから回収した廃食油をSV0方式で利用。「コストも下げられ、センターや農場でのエネルギーの95%を自給できる見通しがついた。今後油脂作物の生産によって、自給率は100%を越えるのは間違いない」と結びました。

【報告3】 山林の除染を兼ねた木質バイオ発電計画の現状

尾原浩子(日本農業新聞)

日本農業新聞記者として森林除染や木質バイオマスなどに関する記事を執筆してきた尾原浩子氏は、森林除染の経過と現状について報告されました。福島は森林率が高く、山里の生活、農業にとって森林の除染は欠かせないものですが、国の除染は住居周辺に限られ、森林除染は棚上げになっているのが実情。森林全体の除染を不要とした環境省の方針に大きな反発が起き、その見解を撤回させたものの具体策が打ち出せず、事実上結論を先送りしている状態が続いています。



「被災地の自治体にとって、森林除染と間伐材や落ち葉を資源としたバイオマス発電は、除染、被災地の収入アップ、自然エネルギー確保という、一石三鳥の効果がある」ものの、森林除染は費用対効果を考えると途方もないこととなります。効果的な除染の手法が見つからず、費用・範囲が膨大、詳細な調査がない、長期計画を立てにくい、発生する廃棄物の仮置き場に苦慮などの理由から、森林の除染はいまだ進んでいません。

取材に入ると「森林の再生なくして、福島の再生なし」という言葉をよく耳にし、森林除染が進まないに戻れないという若い世代も多いといいます。何も考えずに電気を使っていた自分たちにも責任があり、精神論や理想論だけでは解決できないとしながらも、「しかし理想論や信念がないとできないことでもある。森林除染は困難だが、数字だけで物事を判断するのは危険。原発に頼らない自然を大切にしたい農林業を実践していことが求められている」と結びました。

【報告4】 東海原発運転差し止め請求の現状

品川尚子(弁護士 弁護士)

東海第二原発訴訟に関わる品川氏からは、原発訴訟で遅れる裁判進行、すべての原発で訴訟が提起されている理由、東海第二原発訴訟、国、日本原電の答弁、新安全基準についてご報告いただきました。原発訴訟は被告側にとって都合が悪いと引き延ばされてきた経緯があり、現在は平成25年7月施行予定の新安全基準をとりまとめていることが引き延ばしの原因とみられるとのこと。「この基準を厳格にさせることが必要」と述べました。



安全基準は06年に見直されたばかりですが、3.11後、安全基準の見直しが行われています。それは伊方原発訴訟で出された最高裁判決、”原発の安全性は造った時ではなく、常に最新の専門的知見に照らして安全だということが言えなければならない”という判決によるもの。今回原発事故が起きたということは安全ではなかったということであり、もう一度、地震科学や耐震性を再評価しなければ再稼働は認められないと、全国一斉に差し止め訴訟が起きているのです。

またいわゆる原発の「相対的安全性」については、東海第二原発訴訟での水戸裁判所の判決を紹介。判決によると、“原子炉が人工の施設である限り絶対に事故が発生しないことはありえず、放射性物質を環境に放出することを前提とした上で、事故が無視しうる程度に被害が小さいことを要件とすべき”、としています。品川氏は「裁判所は法律に従った判断するところであり、原発を造っていいという法律がある限り、裁判所はこれを認めなければならない。その法律を作ったのはわたしたちの選んだ人たちであり、わたしたちにも反省すべきところはある」と述べました。

交流会では、地元酒などが振る舞われました



第2日目 2月17日(日)

第II部 生物の多様性を育む有機農業とその技術問題



進行の館野廣幸、古谷慶一両氏

有機農業の技術問題--全国各地の事例報告と交流

【報告1】 有機稲作の現地調査総括的報告とその科学性

栃木県農業試験場・上岡啓之

農水省の委託により、先進有機農業技術解明のため、民間稲作研究所の水田を調査した結果をご報告いただきました。抑草の調査では、有機水田では代かき前からアミミドロに覆われ、代かきですき込まれるとすぐに再発生します。それを底部が透明なアクリル水槽にアミミド



ロを入れ遮光率を調べました。その結果、10g/m²程度の発生量で60～70%の遮光率があることが判明し、アミミドロの発生量と遮光率の関係が認められました。

また水稻の生育要因については、湛水土壤中のアンモニウム態窒素が7月上旬まで多く存在していることがわかりました。その理由は、発酵肥料の施肥などにより土壤の可給態窒素料量が慣行栽培より多いことと、移植前の湛水期間が長いことため土壤中にアンモニウム態窒素が蓄積し、収量増に結びついていることが考えられるとのことでした。

さらにアミミドロは施肥効果もあり、すき込めば基肥として、水中に存在した場合でも枯れた時にアンモニア態窒素が放出されることが確認されました。転換水田を調査したところ、慣行水田よりもむしろ安定した収量が確保され、雑草の種子量も転換2年目では多くなったものの3～4年目で減少。雑草の発生量も同じように減少しました。4年間の調査の結果、民間稲作研究所の水稻有機栽培技術は地域の環境をうまくとらえ、抑草と生育の向上が図られていると結論づけ、有機稲作栽培技術の「基礎として十分に練られた技術である」と考えられる」と結びました。

【報告2】 東北日本海地域の抑草技術

長津正男

新潟県で稲作を営む長津氏は、減反政策の始まった昭和45年から3年かけて基盤整備し、機械化を進めました。しかし整備後の切り土の田んぼは重粘土がむき出しとなり、スコップも刺さらないほどの固さ。そのため、それまでの養豚を土手の草やわらが利用できる肥育牛にかえ、堆きゅう肥を中心とした土づくりに挑みました。



「イネは地力で、麦は肥料で」という昔のことわざに従い、裏作に大麦を復活させそれを牛の飼料として利用。大麦の刈り取りは6月初旬なので、田植えは6月10日頃。60日苗で6葉、丈は25cmにもなっています。水田には麦わらが残り水温は30度ほどに上がっているため、麦わらの分解速度を遅らせるため、水を10cmほどと深く張ります。すると田植え後4～5日で水が赤く濁り、6月末まで雑草はほとんど生えませんでした。後に稲葉光國の講義を聴き、この濁りは微生物によるものではないかと思ったそうです。

また山間地で秋に落ち葉の入る有機水田に、田植え後深水にして米ぬかペレットを投入すると4～5日で濁りが出、ほとんど雑草がなかったという実績もあり、「有機物の多肥も視野に入れ、微生物の発生をうながすことも、抑草につながるのではないかと考えている」とのことでした。

【報告3】 関東地区の抑草技術

大畑十作

2005年に脱サラ、農業大学校で学び、現在埼玉で有機農業を営んでいる大畑さんからは、これまでの稲作を

笑いを交えてご報告いただきました。卒業して人生初の稲作りは、慣行栽培でした。プール育苗で県の基準にしたがって作りましたが、収穫直前に全面倒伏で完敗。それでも翌年から、有機稲作に挑戦しました。「現代農業」の記事を参考に、木酢液、米ぬかを使用し、深水管理、田車による除草、収穫後に米ぬか散布をしましたが、木酢液は効果がわからず、田車での除草は非常の大変な作業でした。



そこで有機2年目に、民間稲作研究所の「ポイント研修」に参加。手動40g播種機で種をまき、成苗で田植え、翌日に米ぬかを散布し、深水管理、収穫後に米ぬかを散布し耕起しました。しかしマット苗だったために欠株が多く、ポット田植機の必要性を感じました。3年目にしてやっと「ポイント研修」の内容を実践できるようになり、田植え前30日の湛水を実施。しかし水の深さがよくわからず、写真を「ポイント研修」で確認してもらうなどしました。大畑さんは合計3回も「ポイント研修」に参加しました。

「ポイント研修」で理論を聞いて、目で見て、実際にやってみると、疑問が出てくる。そんな試行錯誤をくり返して7年目を迎えますが、そんなに雑草にひどい目に遭わずにすんできたといいます。「ポイント研修」に出合わなければアイガモや紙マルチ除草などに頼り、乗用機械で除草していたと思います。これらは労力やコストの面で問題があります。水田生物の多様性を生かした抑草法は、コストもかからず、田植え後に一切入らないですむのもラクチン。ベテランの方もご自分の稲作を再確認するためにも、受講することをお勧めします」と締めくくりました。

【報告4】 カメムシ防除の生態学的知見

吉岡 彰良

東京大学で生物多様性の研究を続けている吉岡氏からは、カメムシ対策をご報告いただきました。カメムシによる斑点米は混入率0.1%で等級が下がり、大きな経済的損失につながるため、稲作農家にとってカメムシ防除は非常に重要。しかし食料生産は一部の生態系サービスを強化させる営みであり、結果的に生物多様性を脅かす可能性があります。「その点からも、農薬に頼らない有機農業の推進は非常に重要」とし、宮城県大崎市田尻地区で行ったアカスジカスミカメ(通称アカスジ)対策を報告されました。



アカスジはさまざまなイネ科の穂をエサとし、水田ではほとんど繁殖できず、限られた時期に水田に侵入するため、水田への農薬散布では効果はありません。出穂前の幼虫期に水田周辺の牧草地や休耕地の刈取りが推奨されることもありますが、しかしすべての刈取りは難しく、生息場所の特定が不可欠でした。そこで発生源特定のためすくい取り、植生調査を行ったところ、イタリアンライグラスの牧草地に圧倒的に多いことが判明。行政、NPO、農業者の協力のもと、牧草地を分断化(小さく、まばらに)して刈り残す野外実験を実施したところ、アカスジの密度の抑制が確認されました。

水田での対策も研究しました。田尻の環境保全型水田では、必ずしも周辺に牧草地の多い水田がアカスジ密度が高いということはなく、8月初めのアカスジ発生に対し、環境保全型水田の稲の出穂が遅いことが幸

いしている可能性があるとのこと。アカスジの好物であるイヌホタルイを増やさないことも大切です。また天敵による抑制も期待できるとして、高田まゆら博士のクモ類によるアカスジ捕食の研究を報告しました。それによるとアカスジ捕食率はコモリグモ類約15%、アシナガグモ類約5%、アゴブトグモ約10%とさほど高くはないものの、野外調査ではクモ類の密度がアカスジ密度と負の関係にあることが示唆され、何らかの抑制効果があると考えられるとのことでした。

田尻の水田では、稲の上をアシナガグモ属、株元をコモリグモ科が優占。環境保全型水田はアシナガグモの張った蜘蛛の巣に被われることが多く、飛んできたアカスジがこれにかかるものの巣が弱いために落下し、株元のコモリグモが捕食するのではないかと仮説を立て、調査を続行しました。するとアシナガグモの多い水田ほどコモリグモが多く、アカスジが少ない傾向が。食性分析の結果を再検討すると、コモリグモのアカスジ捕食頻度は、アシナガグモが多い水田ほど高くなることがわかりました。つまり環境保全型水田において、2グループのクモの相互作用が、害虫抑制効果を高めていることが示唆されたのです。こうした研究は研究者と農業者の協力によって実現します。「研究者、農家、行政、NPOなどの関係強化で、生物多様性の保全と多様な生態系サービスの持続的な利用が実現することを期待します」と報告を終えました。

【報告5】 付属農場の抑草技術とコナギの発芽、生長に関する新事実

川俣文人

稲葉農場の川俣さんは、「国の規模拡大政策、TPP交渉への参加、農薬による健康被害と生物への影響などの理由から、有機農家が地域の担い手となるべきで、そのために生産技術を再確認し、抑草を勉強する必要がある」とし、コナギの抑草について話しました。

抑草は秋から始まり、収穫後わらや稲株の分解を促すために、炭素率の低いくず大豆・発酵肥料・油かすなどを投入し、秋起こしをします。さらに冬の間に深耕、天地返しなどで人為的にトロトロ層を作ります。また館野廣幸さんの麦、スズメノテッポウなどを繁茂させすき込む方法なども紹介されました。

また成苗の根からはコナギの発芽を抑制する物質が、稚苗の根からはコナギの発芽促進物質が放出されることから、成苗育苗が必要と説きます。代かきでは1回目で表層に草の種子を移動させ、常時湛水でトロトロ層の形成を促進させることで、コナギの杯軸毛の固着力が弱くなるとのことでした。田植えは3cmの水を張った状態で行い、米ぬかか大豆ペレット、発酵肥料ペレットを散布。田植え後は一定の水位を保ち、間断かん水に移行するタイミングが重要と話しました。

【報告6】 収量構成要素における最終分けつ伸長の意義と肥培管理技術

稲葉光國

稲葉代表はまず、「有機稲作チャレンジプロジェクト」を紹介。ご存じのように農業従事者の平均年齢は67歳以上と高齢化しています。また稲作にとって苗作りは重要ですが、ポットの苗作りは肥料が流れ出さないようビニールを苗箱の下に敷くなどしています。「考えてみればこれは、駐車場や庭先でもできることで

あり、消費者も参加できる『有機稲作チャレンジプロジェクト』を考えた」とのこと。農家や一般の方に自宅などで苗を作ってもらい、1人1アールほどの圃場をお貸しして田植えから収穫までを担ってもらい、収穫物を持ち帰ってもらうという、人手不足と有機農業普及の一石二鳥を狙ったプロジェクトです。

しっかりした苗ができると、あとは基本的には田植えと水管理だけでできます。しかしなぜ深水管理で米ができるのか、「この解明が、長年の課題」と言います。水深は7〜10cmを維持しますが、「この7cmの意味が何か。尾瀬でも10cmくらいの水位だが、下のほうが酸欠状態になるのではないかと思う。今年はこれを解明したい」と意欲を見せました。もうひとつの課題は、稲の分けつが収量に与える影響。コシヒカリの分けつ模式図を示しながら、「最後の分けつがなく、それが収量を向上させない要因ではないか」と話しました。

現在の稚苗稲作は最初にたくさんの苗を植え、過剰な茎を殺していきます。最終的には最適に収れんしますが、ストレスがかかるので病害虫が大発生。それを農薬で抑えるという仕組みなので、農薬は欠かせず、肥料の中に倒伏軽減剤が含まれています。「この構造を変えないと、有機でも安定多収にはならない」。最後に伸長試験の結果として、ポット苗での収量、食味、品質を示し、グアノ、熔リン、マグマリンを投入した水田の収量が多いことを報告。「有機の収量はやっと稚苗稲作に肩を並べたところだが、理論上では関東で10俵、東北で15俵が可能。品種差はあるが、実際にやった人もいるので、これを目標に頑張ってください」と呼びかけ、報告を終えました。

昼食時 「赤とんぼがない秋」上映

制作委員会実行委員長の御園孝さんより、「お金がない中で作り、専門家たちもはっきり言いたがらない中で制作しましたが、思った通りの結論が出ました。ぜひ、広めてください」と訴えました。



第III部 ネオニコチノイド系農薬の危険性と使用削減運動



進行の岩淵成紀、栗生田忠雄両氏

特別講演 ネオニコチノイド系農薬、フィプロニルをめぐる内外動向 —水野玲子

ネオニコチノイド系農薬の危険性を訴えている水野玲子氏は、昨年「新農薬ネオニコチノイドが日本を脅かす—もうひとつの安全神話」を上



梓。日本では危険性が知られないまま使用量が増え続ける中、EUの専門家を招いたフォーラムを開催するなど、精力的に活動しています。13年1月末にEUから出された使用中止の勧告などのお話を交え、ネオニコチノイド系農薬、フィプロニルの危険性を訴えました。講演内容は、下記に掲載されております。

[→水野氏講演「ネオニコチノイド系農薬、フィプロニルをめぐる動向」](#)

地域に広がるネオニコチノイド削減運動

【報告1】 大崎市 「JAみどりの」 ネオニコチノイド中止の取り組み

伊藤成行

環境保全型農業でガンを保護するという先進的な取り組みを続ける、JAみどりのからの報告です。田尻地区はカメムシ被害が多く、1回農薬を撒いて効かないところは2回撒いても効かないものの、知識がないとどうしても回数に頼ってしまい、「無駄な農薬を使っていることを反省する」と述べました。



箱処理剤はその利便性から使用量が減らず、「管内800ヘクタールのうち3-4割は使っているようだが、今年から使用量を把握したい」とのこと。農家も消費者も県の使用基準にとらわれがちで、すぐにマニュアルを作れと言われます。これには「農家でない職員が指導するため、昔にくらべ稲作技術が失われつつある」と感じ、それでよいのかと疑問を呈しました。

生産者と消費者の二者認証と、理解してもらえない農家を巻き込むために、「生きもの調査プロジェクト」を立ち上げる一方、宮城大学の先生らとともに「赤とんぼ復活大作戦」を実施し、農家100人に羽化殻の回収を呼びかけたところ、60人が持ち寄ってくれました。「農家はないと負けたような気がするらしく、そんなことで興味を持ってもらいたいと思う」と報告を終えました。

伊藤さんのお話を受け、岩渕成紀氏は、「ネオニコチノイド系農薬のヤゴへの影響を映像で見せてもらったが、神経毒によりアゴが飛び出たままになる。つまり食べることができないので、餓死するということがわかった」と述べました。

【報告2】 JA佐渡のジアス認証の取り組みとネオニコチノイドの削減方針

斎藤真一郎

2011年に世界農業遺産（GIAHS）に認定された佐渡では、昨年秋からいつでもトキが見られる状態となりました。GIAHSとは、後世に残すべき生物多様性を保全している農業上の土地利用方式や景観をFAO（国連食糧農業機関）が認定するものです。一方で農家は近代的農業と対峙しなければならなくなり、「生物多様性社会による経済の好循環を実現できるかが課題」と言います。



販売に結びつけるには、GIAHSを活用した販売戦略とブランド化が必要。そのため佐渡認証米制度と GIAHSを結びつける「GIAHS 行動規範」を作り、農家に意識してもらうよう働きかけています。また昨年6月には「トキと暮らす島 生物多様性佐渡戦略」を作り、3世代がつながる90年間、2100年までを戦略期間とし、生物多様性が育む佐渡の豊かな自然と暮らしの保全・再生を進めます。

トキの野生復帰が全島で取り組まれていることから、「ネオニコチノイド系農薬についても、全島での合意形成が必要」。佐渡の看板と内容の一致をめざして、代替剤の模索、在庫や回収の検討、園芸での使用、複合汚染などを解決し、26年度の推奨品目からネオニコチノイド系農薬を除くことをめざしています。3月16日にはネオニコチノイド系農薬についてのシンポジウム開催を予定。「この集会在試金石になると考えている」と結びました。

【報告3】 兵庫県豊岡市コウノトリ育む農法とネオニコチノイド農薬

成田市郎

コウノトリを絶滅させてしまった慣行農法。それを見直すところから始まった豊岡のコウノトリ復活への取り組みは、毎月生きもの調査をすることから始まり、結果として使用農薬を9成分から3〜4成分に減らせました。この農法は、いまでは豊岡市のみならず但馬地区全体に広まり、取り組む農家は300軒近くになるといいます。



生態系の変化は明らかに感じられ、その例として成田さんの体験を報告。地区で最後に稲刈りをする成田さんの田んぼでは、以前はコンバインの前にバッタが真っ白になるくらい群がっていました。「しかし平成17年のコウノトリ放鳥後は秋1カ月ほどわたしの田んぼを訪れ、翌年は2週間、翌々年はさらに短くなり、それにつれてバッタの数が減り、バッタを食べていたのだとわかった」とのこと。カメムシ被害も減農薬、減化学肥料栽培よりも無農薬のほうが少ないということもありました。

「コウノトリ育む農法」の無化学肥料、減農薬タイプでは、基本的に育苗では化学肥料も農薬も使えません。ネオニコチノイド系農薬のスタークルも平野部ではほとんど使用せず、使用はイネミズゾウムシの多い山間部のみ。しかし24年晩秋に県農政環境部からネオニコチノイド系農薬について要請があり、JAはすでに25年度産の栽培歴を配布済みでしたが、回収しました。平成25年度はとりあえず自粛とし、26年度からは箱施用剤は完全に外す予定です。ゾウムシ対策としてはピーク時の田植えを避け、畦波シート使用で進入を抑え、アマガエルが増えればゾウムシは減るので、それまで2〜3年の我慢とのこと。「コウノトリ絶滅の原因は県、JA、市の三位一体で作った。だから豊岡は三位一体でコウノトリを復活させる」という力強い言葉で報告を終えました。

よつ葉生協、あいコープを交えた総合討論を行い、全日程を終えました。

